

ブロック長、支部長、全チーム各位

令和3年2月1日

お 知 ら せ

公益財団法人 日本少年野球連盟
事務局

平素よりお世話になり、誠にありがとうございます。

中谷会長の指示で本日、事務局の時短勤務体制を2月7日まで継続することが決まりました。

大阪府を含めた11都府県への緊急事態宣言が同日まで継続されることに伴う措置です。

皆様には引き続きご不便をおかけしますこと、改めてお詫び申し上げます。何卒、ご理解のうえ、ご協力賜りますようお願い致します。

【業務時間】

平日の午前11時～午後4時

【時短期間】

令和3年2月7日まで（解除、継続が決まれば、その都度お知らせいたします）。

以上